

将来像

誰もがいきいきと快適に生活できるまちを目指し、それが可能となる生活交通体系の実現に向けて、区バス・住民バス、路線バス、タクシーのほか、自家用車によるパークアンドライド等あらゆる手段により、**区民が利便性の向上を実感でき、身近に感じられる公共交通**を目指します。

基本方針

取り組みの方向性

課題

具体的な交通施策

【基本方針】 ①公共交通空白・不便地域の解消

各地域の実情に即した移動手段の実現に向けて、新たな住民バスの創出や既存住民バス運営の安定化を進めることで、公共交通空白・不便地域の解消を図ります。

ア 公共交通空白・不便地域において地域の移動ニーズや需要に応じた移動手段を検討、実践する

交通不便地域を走る住民バスは、廃止路線を引き継ぐ形で運行されており、ニーズと合致せず、利用しにくい

人口減少が顕著な地域では、定時定路線型を維持することが困難

住民バスには市の支援が必要

◆アンケート等によるニーズ調査や分析
◆多様な運行手段の検討・実践（デマンド型交通等）

◆地域と民間事業者との協議
◆スクールバス等目的バスとの連携の検討

◆組織の立ち上げ支援や補助支援の継続

【基本方針】 ②既存公共交通の更なる利便性向上

区民が区内外に円滑に移動できるよう、また当区への来訪者にとっても移動しやすい環境となるよう、区バス・住民バスやタクシー事業等が有機的に連動することで利便性の向上を図ります。

ア 区バス・住民バスをはじめ、公共交通の利便性が向上するよう交通事業者とともに運行内容や乗換拠点を検討・整備し、公共交通の充実を図る

乗換拠点での乗換時の負担を軽減するために、各路線バス同士の連携が必要

区民へのシニア半割やパークアンドライド等の制度の周知が不足している

◆区内公共交通の利便性向上のための交通事業者との協議や取り組みの実施
◆鉄道・バス・タクシー・マイカー等の接続環境向上を含めた乗換拠点の検討・整備
◆区全体の公共交通充実に向けた区バス・住民バスのルート、ダイヤの見直し
◆区バス・住民バス共通回数券の検討

◆区バスにノンステップバス導入
◆区役所だよりやSNS等を活用した情報提供

【基本方針】 ③公共交通をみんなで支える意識づくり

地域で築いてきた公共交通を、地域全体で守り、育てていくため、意見交換等の場を積極的に設け、区民や公共交通関係者同士の連携強化を図り、地域の公共交通に対する意識を高めます。

ア 交通事業者や地域団体との意見交換の場を設け、相互の理解、連携強化に努める

イ 区民の公共交通に対する意識の向上を図るため、地域や学校を巻き込んだ周知啓発を行う

ウ 企業や施設等と連携した公共交通利用促進に向けた活動を推進する

乗換時の負担を軽減する等より使いやすい公共交通の実現に向けた方策について、引き続き関係者同士が連携し、取り組むことが必要

自家用車への依存度が高く、区民の公共交通に関する意識がまだ低い。

◆意見交換の開催
◆区民の公共交通に対する意識向上に向けた取り組みの検討

◆地域や学校への周知・啓発活動
◆各企業や施設における公共交通利用促進に向けた活動の推進
◆地域と民間事業者との協議